

速報第2345号 H26. 6. 25発行 総務課報	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	26年・2定 一般質問 6月20日	質 問 者	笹田 浩 議員 民主党・道民連合 (渡島総合振興局)
質 疑 ・ 質 問	答 弁			担 当 課
<p>六 高校配置計画について 北海道教育委員会は、平成18年度に「新たな高校教育に関する指針」を策定し、教育水準の維持向上や教育環境の充実、これを図ることとして、再編整備を進めてきたと承知しています。 しかし、中身は教育水準維持向上、教育環境の充実とは裏腹に、地域の高校の崩壊となっております。単に施設としての高校をどう再編するか、その指針となっており、道教委が地方の高校教育からこの指針を盾に撤退するという仕組みとなっております。 現にこの間、36校が閉校となり、そのほとんどが市町村の一つしかない高校であります。 閉校による、地域で生じている問題は甚大で、片や人や道がすすめている集落対策とも逆行する指針となっております。 私の地元でも熊石高校が募集停止となり来年度をもって閉校となりますが、せっかくの地域キャンパス校制度も新入生が20人を切り、これが2年続くと自動的に再編となるからであります。今年の3月24日には北海道町村教育委員会連合会から指針の見直しに関しての要望書が提出されたと承知しています。 この要望をどう受け止め、どのように対応しようとしているのか伺うとともに、指針で示している、キャンパス校の再編要件である20名の根拠をお聞きするとともに、要望のあった15名への変更についてどう対応していくのかお伺いいたします。</p> <p>六一再 高校配置計画について あくまでも0回答とする、そのかたくなな姿勢は、道教委と町村教育委員会との信頼関係、さらには、道と市町村との信頼関係にも影響しかねないことであります。 それは、ひいては道内の教育全般に影響することだと思ひ、悲しい気持ちになってしまいます。答弁にあった、4月から5月にかけての地域別検討協議会でも小規模高校の基準緩和の要請があったと承知していますし、さらに、昨年から同様の趣旨の意見書が66もの市町村議会で議決され、今定例会でもさらに多くの市町村で予定されています。 こういった、地域の声を無視することなく、くみ取って、何らかの対応をしていくことが必要と考えますが、大変残念な回答でありました。早急に基準の見直しについて検討を始めるよう指摘をしますが、せめて道教委として、このような地域の意見を踏まえ、国に対し、小規模高校に対する支援の充実などについて、要請をしているのか、再度伺い、私の質問を終わります。</p>	<p>(教育長) 高校配置計画についてであります。現行の「高校教育に関する指針」では、地域キャンパス校について、「第1学年の在籍者が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備を進める」とこととしており、こうした人数要件を15人とすることなどについて、本年3月に、北海道町村教育委員会連合会教育長部会からご要望をいただきました。 このたびのご要望は、地域の教育行政に携わる方々の高校存続に向けた強い思いの表れであると受け止めており、ご要望の趣旨や道教委の考え方について、4月から5月にかけて開催した第1回地域別検討協議会の全会場で説明しているところでございます。 指針では、地域キャンパス校であっても、教育水準の維持や活力ある教育活動の展開のためには、一定の学級規模が必要なことから、高校標準法の規定も考慮し、再編整備を行う場合の人数要件を設けておりますが、この要件を下回った場合であっても、ただちに再編整備するのではなく、その後の生徒数の増が見込まない状況となるかどうかを十分見極めながら検討する考えでございます。</p> <p>(教育長) 小規模校に関する国への要望についてであります。道教委では、これまでも、国に対しまして、小中学校だけではなく、高校におきましてもきめ細かな指導を充実させる観点から、少人数学級の推進など、学級編制基準の見直しについて要望してきたところでございます。 また、広域な本道の地域性も勘案しまして、 ・小規模校における教育環境の充実のための定数措置の拡充や ・通学費等に係る保護者の経済的な負担を軽減するための財源措置の新設 などにつきましても、併せて要望してきております。 今後も都市部と郡部の違いや、地域の要望も踏まえながら、将来の地域社会を担う人材の育成や、特色ある教育活動の展開の観点から、本道の地域性に配慮した財政措置の一層の充実が図られるよう、国に対して強く働きかけてまいる考えでございます。</p>	<p>新しい高校づくり推進室</p> <p>新しい高校づくり推進室</p>		